

中学校3年生と保護者のみなさんへ

(平成27年4月 大阪府教育委員会)

平成28年度 入学者選抜(以下「入試」という。)から調査書の評定は

目標に準拠した評価(いわゆる絶対評価)で行います

大阪府教育委員会では、平成28年度の大阪府公立高等学校入学者選抜(平成28年2月～3月に実施する選抜)から、調査書の各教科の評定は、目標に準拠した5段階の評価(いわゆる絶対評価)で行います。

◇目標に準拠した評価(絶対評価)とは

「学習指導要領(文部科学省が各教科・学年で学ぶべきことを示したもの)」に示す目標をどの程度実現できたか、その実現状況を見る評価です。

個人の努力がそのまま反映されるので、生徒の学習意欲を高めるのに優れています。

今までの制度

◆集団に準拠した評価(相対評価)

あらかじめ決められた10段階の各段階の人数割合に応じて、全生徒を成績順に並べて、たとえば上位5パーセントの人数だけを10とするような評価でした。

学習目標を達成しても、よい評価が得られない場合もありました。

◇目標に準拠した評価(絶対評価)の課題とその解決方法

課題

- ・中学校では、文部科学省が示している「学習指導要領」に従って、評価の規準を作成しています。具体的には、各校では、生徒のみなさん一人ひとりを伸ばすために、地域の特色を生かして学習活動を行っていますので、中学校間で評価規準を厳密に統一するものではありません。
- ・入試で必要な調査書を作成する際、学校によって大きな違いが出てしまうのではないかと心配が、生徒・保護者の皆様からも寄せられていました。

解決方法

- ・そこで、大阪府教育委員会では、2つの方法でこの課題を解決することにしました。
 - ① 大阪府内の中学校の先生方とともに研修を積み重ね、学習指導要領に応じた適正な評価が行われるように努めます。(この取組みは以前から進められています)
 - ② 大阪府中学生チャレンジテストの検証結果や全国学力・学習状況調査結果を活用して、府内統一の絶対評価のルール(基準)を示します。
- ・これらの取組みにより、より公平な選抜が実施できると考えています。

※大阪府中学生チャレンジテストや全国学力・学習状況調査の結果は中学校ごとの「評定平均の範囲」を算出するために活用しますので、生徒個人の点数が、そのままその人の入試の点数や調査書の評定に反映されることはありません。

学校は、授業や宿題、テストなどの皆さんの日常の頑張りを評価しています。
毎日の学習にしっかり取り組んで、自分の力をのばしてください。



大阪府教育委員会事務局教育振興室 高等学校課 学事グループ

電話 06(6941)0351(内線3420)